

本日ここに、平成24年松本市議会6月定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様方には、おそろいでご出席をいただき、厚く御礼を申しあげます。

さて、今期定例会は、私の市長3期目のスタートに当たり、初の定例会となりますこと、さらには、市長選挙のため、本年度当初予算は骨格予算として編成させていただき、本定例会に政策的な経費等を補正予算としてお願いしておりますことから、まずは冒頭、私の3期目の市政運営に臨む所信の一端を申しあげ、議員の皆様、並びに市民の皆様のご理解、ご協力を賜りたいと存じます。

先の第1回臨時会の際にも若干申しあげましたが、これまで2期8年にわたり、「3Kプラン」を始め、「健康寿命延伸都市・松本」の創造を、松本市が目指すべき将来の都市像に掲げ、議会を始め市民の皆様とともに取り組んでまいりました。

こうした私の市政運営が、今回、市民の皆様から一定の評価を賜り、引き続き松本市長としての重責を担わせていただくこととなりましたが、これから4年の歳月にわたる航海を思うとき、必ずしも平穏な船旅とは限らず、改めてその職責の重さを痛感するとともに、身の引き締まる思いで一杯でございます。

私は市長就任以来一貫して、これからは超少子高齢型の人口減少社会に、的確に対応したまちづくりをしていかなければいけない、そのためには、「量から質へ」「ハードからソフトへ」「モノから心へ」の発想の転換が必要であると、様々な機会を捉えて申しあげてまいりました。

経済的に豊かになったにもかかわらず、「幸せ」であるとの思いを実感することができない状況は、わが国のみならず先進国共通の課題となっており、幸福の大きさ、いわゆる「幸福度」を国の新たな指標とする取組みが展開されているところであります。

人口約70万人の国ブータンでは、1970年代より提唱され、私も以前から存じておりましたが、国民の豊かさを表す「国民総幸福量（GNH：Gross National Happiness）」を、独自の指標として掲げていることが日本でも話題となり、現在わが国におきましても、平成22年に策定した新成長戦略の目玉の一つに、「幸福度指標の作成」を盛り込み、内閣府を中心に、「幸福度」についての研究、調査が進められております。

私はこれまでブレることなく、自らの政治姿勢を守り、一貫して市民が主役を原則に掲げ、併せて「市民のいのち」を守ることを第一とした、時代を先取りする成熟型社会の都市モデル、「健康寿命延伸都市・松本」の創造を、市政運営の大きな柱に据え、その実現に向け、全身全霊で取り組んでまいりました。

このことが、松本スタイルの「幸せづくり」であると認識しているところでございます。

この都市戦略は、まさに市民の皆様「幸福度」を高めていくための具体的な政策であり、引き続き、この「松本市」を、生きていることの幸せを感じさせるまち、いのちを大切に作るまち、そして品格のあるまちとするため、「信頼され、心が通う、いきいきとした行政」を常に念頭に置きながら、着実かつ堅実に、そして誠実に努めてまいる覚悟で

ございます。

さて、このたびの選挙戦では、私は、新たに大きな公約は掲げずに、今日まで議会を始め市民の皆様とともに取り組んでまいりました重要施策を、引き続き進めていくことを公約とさせていただきます。

また、私はこれまで、1期4年を「起承転結」に例えて、施策の実現に努めてまいりましたが、3期目の市政運営は、基本的には重要施策を継承する方針としておりますことから、「起」を省き、「承」からスタートして、「転と結」にステップアップをし、懸案課題の実現に向け、スピード感を持って取り組んでいくことを、既に職員に指示しております。

そこで3期目の市政運営は、20年、30年先を見据え、引き続き持続可能なまちづくりを進める所存であり、これまでの重要施策を発展的に継承する形で、とりわけ「5つの重要課題」を、「健康寿命延伸都市・松本」の創造のためのリーディングプロジェクトとして取り組み、具体的な形として市民の皆様にお示ししてまいりたいと考えております。

これから4年間は、「焦らず、気負わず、地道に、自分のできる範囲で」という自らの人生哲学と、矜持と謙虚の気持ちを忘れずに、引き続き全力を挙げて市政運営に邁進してまいり所存でございますので、改めまして議会を始め市民の皆様の一層のご支援、ご協力を賜りますよう、切にお願い申し上げます。

それでは、この際、「5つの重要課題」を中心に、懸案事項等について申し上げたいと存じます。

まず始めに、「松本城を中心としたまちづくり」について申し上げます。

去る5月1日、議会を始め、各界各層から大変多くの皆様方のご臨席を賜り、松本市市制施行105周年を記念して、講演会を開催いたしました。

この講演会を通じて、改めて、先人の皆様方の松本のまちづくりに向けた熱き思いと、周到な先見性に驚愕し、今日に至るまでの絶え間ない営みを学びとることができました。

とりわけ、国宝松本城は松本市の象徴であり、市民の心のよりどころでありますことから、次代へと繋げていく重要な責務があることを痛感し、史実に基づき検証しながら整備に努め、松本城の価値を高め、将来にわたって保存継承してまいります。

本年4月から、風格ある城下町まつもとの再生を目指し、「城下町整備本部」を新設し、南・西外堀復元事業、並びに内環状北線整備事業を一体的に行うとともに、大手門枳形周辺整備や歩いてみたい城下町整備、水めぐりの井戸整備などのまちづくり事業を、そこに暮らす皆様のご理解、ご協力を賜りながら、市民との協働により進めていくこととしております。

また、市民の皆様が松本城に対し、より愛着を持ち、身近に感じていただくことが重要と考え、去る6月1日から、本丸庭園の市民無料開放を始めました。

これは、試行的に実施するもので、お城を中心に市街地の回遊性が高まり、併せて賑わいの創出や高齢者の引きこもりなどを防ぎ、健康増進にも繋がりますので、実施状況を踏まえ、議会にもご相談申し上げながら、今後の対応を検討してまいりたいと考えております。

次に、「健康寿命延伸新需要創造事業」に関連して申し上げます。

ご案内のとおり、過日のマスコミ報道で、国も来年度から向こう10年間にわたる計画案において、国民の健康づくりの目標として、健康寿命延伸に本格的に取り組むことが公表されました。まさに、松本市が先取りしたこの「健康寿命延伸」をキーワードとする産業集積を推進することによる、新たな需要の創造と新しい産業の創出を目指し、昨年7月、産学官連携による「松本地域健康産業推進協議会」を立ち上げ、具体的な事業についての議論を開始したところでもあります。

さらに12月には、「世界健康首都会議」を開催し、松本市がフロントランナーとして進める時代を先取りした都市戦略を、広く国内外に向けて情報発信することができました。

そこで今年度は、新たに商工課内に健康産業担当を設け、精力的に取り組むこととしております。

まずは、昨年度に引き続き、「世界健康首都会議」を開催し、より一層国内外への情報発信を行うとともに、新たに市民シンポジウムを開催するなど、市民の暮らしや健康産業の振興にとり、有意義な取組みになるよう努めてまいります。

また、その推進母体となる「松本地域健康産業推進協議会」の機能強化を図ります。

現在の協議会は、民間企業、大学、関係自治体、研究機関など、計46団体から構成されております。

今後は、市民の皆様を始め、医療機関や健康、福祉、介護などに実際に携わっておられる団体の皆様にも協力、参画をいただき、この協議会が「健康についての意見交換や実用化の検証の場」となり、新しい成長産業の芽を生み出す共通基盤になればと期待するところでございます。

具体的には、「健康寿命延伸都市」を掲げる松本において、企業や事業者の皆様からいただいた健康産業に関する具体的な提案や、健康で豊かな生活を送りたいと願う市民の皆様、健康、医療、福祉、介護の現場に携わる皆様からの、様々なニーズやアイデアについて意見交換を行い、さらに事業によっては、産業化への可能性、また、実用化へ向けての検証、企業間のマッチングへと発展していく仕組みを構築してまいりたいと考えております。

また、本定例会に新松本工業団地用地を、テスコム電機株式会社に売買する議案を提出しておりますが、今後も引き続き、医療、健康、福祉、環境の分野を中心に企業誘致に取り組み、松本地域全体でこれらの産業が成長し、さらには新産業の創出が図られるよう、部局横断の形で精力的に取り組んでまいります。

次に、「次世代交通政策の取組み」について申し上げます。

私は、超少子高齢型の人口減少社会の進展や、地球規模の環境問題の深刻化、中心市街地における活力の減退など、今日、わが国の各都市が抱える課題に積極的に対応するため、これまで交通政策にも重き視点をおき、交通によるまちづくりとして、「次世代交通政策」の推進に取り組んでまいりました。

昨年度は、「次世代交通政策基本方針」を策定して、ヨーロッパの先進地視察を実施し、専門部会による「歩行者空間・ゾーン30」などの検討を行った結果、まずは、市民の皆様

様と、将来のまちづくりについて情報を共有することが必要であると考え、松本市が目指す将来のまちの姿を示す、「新しい交通体系によるまちづくりビジョン」を、この8月を目途に策定することとしております。

そして、このまちづくりビジョンを基に、市民や関係機関の皆様と意見交換を行いながら、市民協働により、10年、20年先を見据えたまちづくりに取り組んでまいります。

さらに、このまちづくりビジョンの策定に併せ、目に見える形として、次世代交通政策の社会実験を実施したいと考えております。

具体的には、自家用車の通行を制限して歩行者や自転車、公共交通を優先する道路空間を創出するため、カーフリーデーなど、中心市街地で開催されるイベントに併せて、会場となる道路を、歩行者に開放するほか、バスなどの公共交通の通行レーンを設置し、移動手段を確保してまちの賑わいに繋げていく、新たな試みを計画しております。

今後は実施に向け、警察や地元商店街など関係の皆様方との調整を進めてまいります。

また、去る5月26日、27日の2日間、あがたの森公園で開催されました「クラフトフェアまつもと」に伴い、市街地の渋滞を緩和するため、「バスDAYまつもと」において、パークアンドライドや市内バス路線を充実させ、公共交通の利用を促進しました。

このような松本市独自の取組みは、開始から3年目を迎え、特に今年は天候にも恵まれ、昨年倍となる7万2千人もの皆様が来場されました。

深刻な交通渋滞に至らず、バス等の公共交通利用者が増加したことを考えますと、街なかのイベントに来場する際は、自家用車を利用せずに、徒歩や自転車、公共交通を利用しただけという趣旨が、徐々にではありますが理解され、定着しつつあると感じております。

ただ今申しあげましたとおり、次世代交通政策の取組みを、できる限り目に見える形として、より具体的な姿をお示ししながら、一步一步着実に実現してまいりたいと考えております。

次に、「地域づくりの推進」について申しあげます。

私どもは、昨年発生した東日本大震災や松本における震度5強の地震を経験し、身近な地域コミュニティにおける助け合いの大切さと、人と人との絆の重要性を再認識し、併せて無縁社会から絆社会への転換を求める気運がより一層高まってまいりました。

しかしながら、地域社会の実態に目を転じますと、超少子高齢型の人口減少社会の進展等に伴い、人間関係の希薄化や役員の担い手不足など、様々な課題が浮かびあがっていることも事実でございます。

こうした状況を踏まえまして、昨年度末、議会へもご相談させていただき、「市民が主役、行政は縁の下の力持ち」を原則とする、松本らしい地域づくりを進めていくための、「松本市地域づくり実行計画」を策定いたしました。

この実行計画は、住民が主体となって地域課題を解決し、20年、30年先にも安心して暮らすことができ、お互い様の精神で、住民同士が支えあうことを旨とする、地域コミュニティの構築に向けて地域づくりを進めていく方策であり、これはまさに「健康寿命延伸都市・松本」の基盤を築きあげていくものでございます。

WHO（世界保健機関）の保健憲章の前書で、「健康」とは、「病気でないとか、弱っ

ていないということではなく、肉体的にも、精神的にも、そして社会的にも満たされた状態にあること」と定義されています。

松本市が目指す「いきいきとした地域づくり」は、町会を核とした身近な地域の中に、住民同士の連帯感や信頼関係、住民自治などの土台を築きあげ、その上にお互い様の精神で助け合う仕組みや、地域課題の解決に向けて取組む仕組みを再構築し、安心安全で社会的にも健康な地域生活を目指すものでございます。

生活の原点である地域の中で、人とのつながりや生きがいを実感しながら、身体的、精神的、社会的に健康な生活を送っていくことは、健康寿命延伸都市の理想の姿へと繋がるものであります。

そして、これまでの地道な取組みの積み重ねにより、地域づくりに対する関心が高まってきており、安原地区、入山辺地区、岡田地区、白板地区などで、具体的な取組みも始まりました。

今後は、この実行計画に基づき、松本らしい地域づくりを、市民の皆様とともに、焦ることなく、一つ一つ着実に進めてまいりたいと考えております。

地域づくりは、20年、30年先を見据えた息の長い取組みが必要であり、そのためにはそれぞれの地域の皆様が主体となって、まずは第一歩を踏み出だしていただくことが肝要であると考えますので、一層のご理解、ご協力を賜りたいと存じます。

次に、「技能五輪全国大会の開催」について申し上げます。

来る10月26日から29日にかけて、松本市を主会場に開催される第50回技能五輪全国大会の開催まで、いよいよ150日を切り、出場選手を始め、市民の皆様にとって心に残る大会となるよう、長野県と調整を図りながら、準備を進めているところでございます。

ご承知のとおり本大会は、次代を担う青年技能者が技能を競う大会であり、若者の優れた技能に身近に触れる、またとない機会でございますので、是非とも多くの市民の皆様、とりわけ若い世代の皆様、会場へ足を運んでいただきたいと思いますと思っております。

また、この大会の来場者数は、松本と諏訪の両会場を合わせ、延べ10万人が見込まれており、松本市の経済に与える波及効果も大いに期待されるところであります。

従いまして、この大会を通じて、ものづくりに感動し、興味を持っていただけるよう、様々な体験型イベントを計画するとともに、全国から松本にお越しいただいた選手や、関係者の皆様に、松本らしいおもてなしができるよう、万全の体制でお迎えをしたいと考えております。

また、去る5月24日に開催した、松本市支援委員会総会を契機として、これまで以上に大会の雰囲気盛りあげられるようなPR活動を一層進め、一過性のイベントとして終わらせることなく、松本市の産業を支える人材の育成、並びにもものづくりの活性化に繋がるよう取り組んでまいります。

それでは、ただいま上程されました議案につきまして、ご説明を申し上げます。

本日提案申しあげました議案は、条例15件、予算2件、契約5件、財産2件、道路3件、その他2件のほか、専決処分の報告4件の計33件となっております。

まず始めに、平成24年度の補正予算について申し上げます。

平成24年度の当初予算につきましては、市長選挙のため、経常的経費や継続事業に係る経費を中心として、通年骨格予算で編成しており、重要な政策に係る予算は、6月定例会以降に提案申し上げることとしておりましたので、今回は、政策に係る事業を中心に編成したものでございます。

補正予算の規模といたしましては、一般会計で29億210万円、特別会計では、松本城特別会計で398万円の追加となっております。

全会計の補正額は、29億608万円の追加、昨年度の当初予算と比べますと、0.8%の増となっております。

今回の補正予算の編成に当たりましては、市民一人ひとりが、幸せや生きがいを実感しながら安心して暮らせる、20年、30年先を見据えたまちづくりを引き続き進めていくことを念頭に、松本市基本構想2020、並びに第9次基本計画に掲げる6つのまちづくりの基本目標を、より一層押し進めるための事業費を計上し、「健康寿命延伸都市・松本」の創造の実現を図るための予算編成を行いました。

また同時に、私が公約に掲げ、発展的に継承して取り組むこととしております5つの重要課題に、予算の重点化を図っております。

まず、6つのまちづくりの基本目標への取組みに、130事業、27億8,778万円を計上いたしました。

それでは、それぞれにつきまして、具体例を挙げ、若干ご説明申しあげます。

「だれもが健康でいきいきと暮らすまち」、いわゆる「人の健康」に対しましては、例えば禁煙、分煙の具体的な方策を、松本スタイルとして確立するための経費を計上しております。

「一人ひとりが輝き大切にされるまち」、いわゆる「生活の健康」には、昨年開催した国連軍縮会議によって、一段と向上した平和意識を広めるために、市民自ら企画する平和推進事業への支援経費を計上しております。

「安全・安心で支えあいの心がつなぐまち」、いわゆる「地域の健康」には、町会が設置する防犯灯のLED化の推進を図るため、補助制度を拡充する経費を計上しております。

「人にやさしい環境を保全し、自然と共生するまち」、いわゆる「環境の健康」には、小紙片等の紙類資源物の常設回収場所を増設し、資源化を一層推進していくための経費を計上しております。

「魅力と活力にあふれたにぎわいを生むまち」、いわゆる「経済の健康」には、新規開業者の家賃への支援制度を拡充する経費を計上しております。

「ともに学びあい人と文化を育むまち」、いわゆる「教育・文化」の健康では、旧芝沢支所を活用している松本市文書館を、より利用しやすい施設として移転改築するための経費を計上しております。

さらに、5つの重点課題への取組みには、31事業、8億5,917万円を計上いたしました。

「松本城を中心としたまちづくり」では、松本城南・西外堀復元事業、並びに内環状北線拡幅整備のための調査費を計上し、引き続き、地元の皆様のご理解、ご協力を賜りながら、誠実かつ慎重な対応の下、取組みを進めてまいります。

「健康・医療産業の創出・誘致と雇用の拡大」では、世界健康首都会議、並びに市民フォーラムを開催する経費などを計上し、引き続き、健康寿命延伸都市構想を広く国内外に情報発信し、併せて新産業の創出に取り組んでまいります。

「中心市街地のにぎわい創出」では、歩行者、自転車、公共交通が共存する、新たな交通形態の社会実験を実施する経費などを計上し、次世代交通政策を着実に進めてまいります。

「3ガク都」と「松本山雅FC」の交流活力を活用した、「交流拠点都市の形成」としましては、松本山雅FCのリーグ戦のサポーターをターゲットにした、観光宣伝や農畜産物の消費宣伝を展開するとともに、鹿児島市において、物産展や、観光宣伝活動などを行い、都市間交流の一層の推進を図ってまいります。

また、特に、申し上げたい経済対策といたしましては、地元業者の仕事量確保に配慮し、いわゆる足元工事へ2億円、並びに地域の生活に密着した生活道路改修に、2億3,396万円を増額する措置をいたしました。

かかる措置が地域経済の回復への後押しになればと考えております。

それでは次に、ただいまご説明申しあげました予算以外の議案について、一括してご説明申しあげます。

まず始めに、条例について申しあげます。

第20次住居表示整備事業の実施に伴い、出張所の所管区域の追加などを一括して行う条例、市民の安全で良好な生活環境の確保を目的に、狭あい道路の拡張整備を行うための条例、私の市長3期目の任期に係る退職金を支給しないこととする条例3件を新たに制定するほか、波田文化センターなど公の施設への指定管理者制度の導入、制度の見直し、関係法令の改正などに伴う関係条例の改正12件を提出しております。

次に契約案件につきましては、（仮称）幸町・東部統合保育園新築主体工事の請負契約など5件を提出しております。

次に財産につきましては、新松本工業団地用地の処分、並びに月見町集会所用地の譲渡を提出しております。

その他の議案といたしましては、市道3件、芳川小屋地区等における住居表示の実施に伴う議案2件を提出しております。

次に、報告案件といたしまして、事務事業の精算に伴い予算措置が必要な経費を中心に編成した、平成23年度の一般会計及び国民健康保険特別会計など、3つの特別会計の補正予算について、去る3月26日付けで専決処分したものを報告いたしております。

全会計での補正額は、17億3,415万円の増額で、補正後の予算規模は、1,697億7,417万円となりまして、前年同期と比較しますと1.2%の増となっております。

ここで特に、国民健康保険特別会計について申しあげますと、国の財政調整交付金等が

見込みよりも増額となったことなどから、約14億円の黒字が見込まれることとなりましたので、そのうち約7億2千万円を、国保財政調整基金に積み立て、今後の国保財政運営に備えることといたしました。

したがって、当面の財政運営に支障がないことから、税率改定は行わないこととしております。

また、議案以外のものとしましては、平成23年度の繰越明許費繰越計算書等の繰越し5件のほか、松本市が資本金等の2分の1以上を出資しております、法人の事業計画等7件と、市長の専決処分事項の指定にかかわる報告2件を報告いたしております。

なお、今会期中には、松本市音楽文化ホールメインホール改修主体工事の請負契約、並びに副市長の選任について、追加提案させていただくほか、人権擁護委員の推薦についても、お願いする予定でございます。

以上、本日提案いたしました議案等について、ご説明申しあげましたが、予算につきましては、財政部長から補足説明をさせますので、よろしくご審議を賜りますよう、お願い申し上げます。

(以 上)